

# 事務事業評価シート

評価年度	平成30年度	対象事業年度	平成29年度
------	--------	--------	--------

所属・担当者氏名	保健部 地域包括支援課 支援係 城家 直人	評価責任者(担当課長)	地域包括支援課 山本 歩未
----------	-----------------------	-------------	---------------

## 1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	権利擁護事業	② 整理番号	02060306-001
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	心豊かな市民・教育・福祉	
	節	安心と健康、生きがいのある福祉社会の実現	
	項	高齢者福祉の充実	
	号	高齢者の尊厳を支える体制づくり	
④ 関連する個別計画	第6期介護保険事業計画	⑥ 事務の種類	自治事務
⑤ 根拠法令・条例等	介護保険法・大和高田市地域包括支援センター設置規則		

## 2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	高齢者の生命や尊厳のある生活を守るため、自己主張や権利行使ができ、権利侵害が起これないように予防することを目的とする。
② 対象 (誰・何を対象として)	大和高田市の介護保険第1号被保険者及び、介護サービスを利用する介護保険第2号被保険者
③ 手段 (どのようなやり方で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会等による啓発</li> <li>・広報誌やホームページによる周知</li> <li>・電話、訪問、来所等による相談受付</li> <li>・虐待早期発見のための関係機関とのネットワーク構築</li> </ul>
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生命や尊厳のある生活を守る</li> <li>・高齢者虐待の予防、早期発見・早期対応</li> <li>・法定後見制度の活用による財産管理や身上監護</li> <li>・消費者被害の防止</li> </ul>

## 3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移

※概算人件費は「人件費計算シート」による

(単位：千円、人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 直接事業費	609	399	434	255	(予算) 1,867
② 概算人件費	(0.98) 7,150	(1.17) 7,956	(1.59) 10,700	(0.67) 4,701	
一般職員(職員数)	(0.98) 7,150	(1.04) 7,636	(1.46) 10,378	(0.67) 4,701	
嘱託職員(職員数)		(0.13) 320	(0.13) 322		
臨時職員(職員数)					
③ 合計(①+②)	7,759	8,355	11,134	4,956	
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)	6,227	6,726	8,935	3,990	1,298
⑤ 一般財源(③-④)	1,532	1,629	2,199	966	

#### 4. 評価指標

種類	指標名	指標の算出方法等	実績値			
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	① 権利擁護講演会の実施	実施回数	2回	2回	1回	1回
	② 相談窓口開設日数	窓口開設日数	244日	243日	242日	245日
成果指標	① 講演会参加人数	参加人数	80人	54人	114人	92人
	② 相談件数	相談延べ件数	1,044件	1,430件	1,811件	1,941件
効率指標	①					
	②					

#### 5. 項目別評価

評価の視点	3段階評価	評価の根拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	高齢者数・高齢化率・単独世帯数・認知症高齢者の増加やコミュニティの希薄化などにより、高齢者の生活を取り巻く情勢は常に変化しており、多くの問題が存在している。それらに順応できない高齢者や家族がいる中で、調整機能を果たす役割は大きく、また市民のセーフティーネットでもある行政機関が担うのは妥当である。
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	B	相談内容の複雑化や長期化に加え、相談件数も増えており、公正中立な立場で相談できる場所の有効性は大きいですが、講演会の参加者数にはバラつきがあるため、講演会の内容を改善する必要がある。専門性の高い相談内容によっては職員では対応しきれないため、専門家からのアドバイスは有効である。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	A	専門性の高い相談内容では、弁護士によるアドバイスを受け早期対応が可能となっている。

#### 6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判定	具体的な改善・見直しの内容（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）
B	<input type="checkbox"/> 人件費の重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 予算の重点化 <input type="checkbox"/> 事業の縮小 <input type="checkbox"/> 事業の統合 <input checked="" type="checkbox"/> 実施内容の変更 <input type="checkbox"/> その他
	成年後見制度の利用を促進するため、平成30年度中に成年後見制度利用支援実施規則を改定し、平成31年度から運用できるよう事業をすすめていく。 成年後見制度の利用を促進するため、中核機関の設置・運営、地域連携ネットワーク整備、意思決定支援の指針や市町村計画を策定し、平成33年度までに運用できるよう準備を整えていく

#### 7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判定	具体的な改善内容・改善計画（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）